

入退院支援に関する事項

当院では、退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士/看護師を配置し 退院支援等を行うにつき十分な体制を整えています。

《主な業務内容》

- 退院後の生活に関する相談
- 介護保険制度に関する相談
- 医療機関や介護施設との連携
- 多職種カンファレンスの実施
- 経済的問題（医療費・生活費など）に関する相談
- 社会福祉制度（身障手帳・特定疾患など）に関する相談



患者さまが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を抽出し、適切な退院先に適切な時期に退院できるよう、退院支援計画を立案し、文書で患者さま・ご家族に説明し、交付いたします。



病棟担当者については、
各病棟に掲示しておりますのでご参照下さい。

退院に関してご相談がございましたら、

担当退院支援職員もしくはサービスステーションにお申し出ください。